取扱説明書	YS－722FB	100727100067			01

TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

品　名	YS-722FB
形式名	YZ-165B

業務用換気警報器

取扱説明書

本品をご採用いただきありがとうございます。

- ●お使いになる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくご使用ください。
- ●取扱説明書は取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- ●取扱説明書もしくは保証書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。
- ●この警報器は不完全燃焼を未然に防ぐ装置ではありません。不完全燃焼などによる損害については責任を負いかねます。

この取扱説明書では本品を「警報器」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

安全上のご注意（絵表示について）

警報器をお使いになる方や他の人々への危害及び財産への損害を未然に防ぐために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。	⃠	一般的な禁止
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。		分解禁止
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。	❗	必ず行う

取扱説明書	YS－722FB	100727100067			01

もくじ

はじめに

■ 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

① 対象ガス及び仕様 …… 1
② 各部の名称と働き …… 2
③ 警報音声と表示ランプ …… 3

警報時の処置

■ ご使用になる皆さまへ

④ 警報器が鳴った場合の処置 …… 4

取扱い方法

⑤ 警報器のお手入れ方法 …… 7
⑥ ご使用上の注意 …… 8
⑦ 定期点検 …… 9
⑧ 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い …… 10
⑨ 故障かと思ったら …… 11
⑩ アフターサービス …… 12

施工

■ 施工される方へ

⑪ 施工される方へのお願い …… 13
⑫ 取付け前の確認 …… 14
⑬ 取付位置の確認 …… 15
⑭ 取付方法 …… 17
⑮ 取付け後の点検（お客さま立会いのもと実施） …… 20
⑯ 警報履歴の確認方法 …… 21
⑰ お客さまへのご説明内容 …… 21

◉ 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

1 対象ガス及び仕様

⚠注意

●「業務用換気警報器」は、ガス機器が不完全燃焼を起こした場合に発生する一酸化炭素（CO）の濃度が、お客さまがガス機器を使用されている場所において、一定の基準を超えた場合に検知をし、警報を発し、換気を促すものです。このため、ガス機器自体の不完全燃焼の発生を未然に防止する装置ではありません。また、一酸化炭素（CO）の濃度や発生している時間が一定の基準値以下の場合は、警報は発せられません。
●ガスもれ、火災の発生は検知しません。また、一般のCO警報器とは警報算出方法、設置位置が異なります。

項目		仕様
品名		業務用換気警報器
主な仕様	対象ガス	不完全燃焼排気ガス中の一酸化炭素
	ガスセンサ	電気化学式センサ
	換気警報原理	COHb換算方式※
	換気警報方式	換気警告ランプ（黄）点滅 音声合成音 （自動復帰式）
	外部出力信号	警報時 1a接点 ON 無電圧 接点容量（DC24V, 0.5A） 無極性
	警報音量	70dB/m以上
	電源	DC3Vリチウム電池（電池寿命6年）
	使用温度範囲	0℃〜+50℃（結露しないこと）
	寸法・質量	125×85×33mm 約150g
	付属品	取扱説明書×1、保証書×1

※COは血液中の酸素輸送の担い手であるヘモグロビン（Hb）と容易にかつ強固に結びつき、酸素輸送能力を低下させます。このときヘモグロビンとCOが結びついてCOHbとなり、血液中のCOHb濃度が25%程度で障害が発生するといわれています。本警報器は、電気化学式センサにてCO濃度を推定して、COHb設定濃度（20%）以上になったとき即時に、換気警告ランプ（黄）の点滅とともに換気警報を発します。また、0.2%以上を連続2回（5秒）検知したときも、即時に警報します。

危険

空気中におけるCO濃度[%]	吸入時間と中毒症状
0.02	2〜3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04	1〜2時間で前頭痛・吐き気、2.5〜3.5時間で後頭痛
0.08	約45分間で頭痛・めまい・吐き気・けいれん、約2時間で失神
0.16	約20分間で頭痛・めまい・吐き気、約2時間で死亡
0.32	5〜10分間で頭痛・めまい、約30分間で死亡
0.64	1〜2分間で頭痛・めまい、15〜30分間で死亡
1.28	1〜3分間で死亡

② 各部の名称と働き

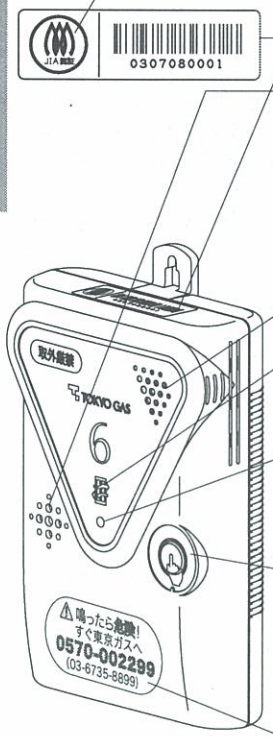

検査合格証

・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

警報スピーカー ・・・P3、4、9、20参照

・ハード音声設定時の換気警報は「ピィーポォーピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちに換気してください 東京ガスに連絡してください」と警報します。
・ソフト音声設定時の換気警報は「ピッポッピッポッ 空気が汚れています 換気扇が回っていることを確認してください 東京ガスに連絡してください」と警報します。

CO検知部

換気警告ランプ(黄) ・・・P3、4参照

・COを検知すると、1秒に1回点滅します。

故障表示ランプ(緑) ・・・P3、5参照

・警報器の電池が消耗すると、10秒に1回点滅します。
・警報器が故障すると、10秒に3回点滅します。

点検/停止スイッチ ・・・P3、5、9、14、20、21参照

・換気警報時に押すと、警報音声が一時停止します。
※換気が不十分なときは、再度警報音声が出ます。
・故障及び電池消耗時に押すと、点検を促す音声を発します。
・通常時に押すと、換気警報時の擬音と音声音を発します。

連絡先シール

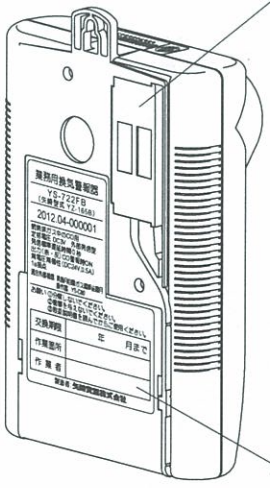

外部出力カバー

外部出力カバーを外すと、警報音切り替えスイッチと外部出力コネクタ(外部機器との接続用)があります。

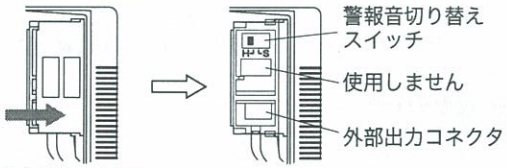

外部出力カバーを押しながら矢印の方向にスライドしてください

・警報音切り替えスイッチは、初期設定時ハード音声となっております。(ソフト音声設定を希望される場合は、販売店または最寄りの東京ガスまで申しでてください。)
・外部機器と接続する場合はP19を参照ください。

交換期限シール

3 警報音声と表示ランプ

状態		ランプ 換気(黄)	ランプ ○(緑)	警報音声内容		警報の停止 点検/停止スイッチによる	頁
換気警報時	ハード設定時	1回点滅(1秒間隔)	−	「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちに換気してください 東京ガスに連絡してください」		可	P4
換気警報時	ソフト設定時	1回点滅(1秒間隔)	−	「ピッポッピッポッ 空気が汚れています 換気扇が回っていることを確認してください 東京ガスに連絡してください」		可	P4
故障警報時	警報器の電池消耗	−	1回点滅(10秒間隔)	1分毎(7日後より出力開始)	「ピッ」	可	P5
				スイッチを1回押す(音声案内)	「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」		
故障警報時	警報器の故障	−	3回点滅(10秒間隔)	1分毎	「ピピピッ」	可	P5
				1時間毎またはスイッチを1回押す(音声案内)	「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」		

●ランプはそれぞれ独立して点滅します。
●COの濃度や発生している時間が一定の基準値以上の場合は黄ランプが点滅し、換気を促す音声を発します。
●換気警報時に点検/停止スイッチを押すと、警報音声を一時停止できますが、換気が不十分なときは再度警報音声がでます。
●警報器の電池が消耗した場合や警報器の故障が起こった場合は緑ランプが点滅し、「ピッ」もしくは「ピピピッ」という音でお知らせします。
●警報器の電池消耗時もしくは警報器の故障時に点検/停止スイッチを押すと、警報音声を停止できます。

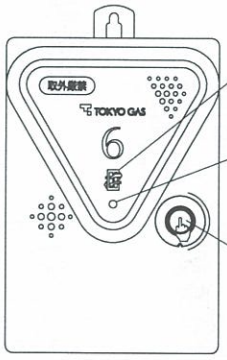

換気警告ランプ(黄)
・COを検知すると、1秒に1回点滅します。

故障表示ランプ(緑)
・警報器の電池が消耗すると、10秒に1回点滅します。
・警報器が故障すると、10秒に3回点滅します。

点検/停止スイッチ
・換気警報時に押すと、警報音声が一時停止します。
※換気が不十分なときは、再度警報音声が出ます。

◉ ご使用になる皆さまへ

4 警報器が鳴った場合の処置

警報時の処置

警報器が鳴った場合の処置

●「ピィーポォーピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちに換気してください 東京ガスに連絡してください(ハード音声設定時)」と警報し、黄ランプが点滅している場合、換気警報を意味しています。

⚠危険

換気警報時、室内は一酸化炭素中毒を起こす恐れのある非常に危険な環境となっています。換気警報中は厨房の外からすぐ入室しないでください。

厨房にいた場合で、換気警報したとき

●必ず以下の手順で処置をしてください。

1. **ガス機器の使用を中止してください。**
2. **換気扇などの換気装置を作動させてください。(すでに作動させている場合は窓などを開けてください)**
   ※換気扇などの作動により換気が終了すると換気警報は止まります。
3. **必ず東京ガスに連絡してください。**

厨房にいなかった場合で、厨房内で換気警報しているのに気づいたとき

●必ず以下の手順で処置をしてください。

1. **厨房に入らずに、厨房の外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。**
2. **ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。**
3. **換気警報が停止してから厨房に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。**
4. **必ず東京ガスに連絡してください。**

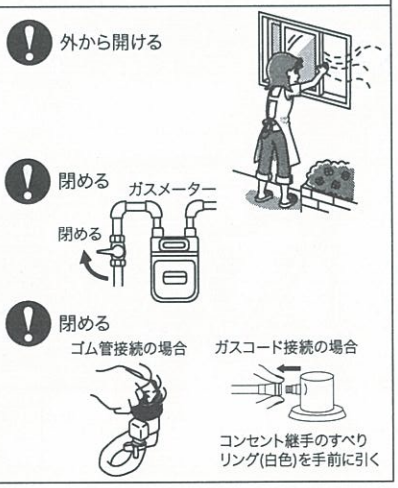

●必ず以下の処置をしてください。

必ず東京ガスに連絡してください。

※連絡先は警報器本体または本書に記載されています。
※お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

ガス機器の使用再開について

①換気扇などを作動させても換気警報が止まらない場合は、ガス機器の使用を絶対にしないでください。
※換気扇などを作動させれば換気警報が止まる場合も、ご使用されているガス機器が危険な不完全燃焼をしている可能性があります。
もし、機器をご使用になる場合は、必ず充分な換気を確保してください。

②ご連絡いただいた東京ガスがお客さまを訪問し、CO測定を行って不完全燃焼する機器を特定し、お客さまにお伝えします。不完全燃焼機器については、必ず修理を行った後にご使用ください。

警報器が故障したとき

●1分毎に「ピピピッ」、1時間毎に「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」と警報し、緑ランプが10秒間隔で3回点滅している場合、故障警報を意味しています。

※故障警報中に点検/停止スイッチを1回押すと、「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」を1回発した後、警報音は停止し再度警報音を発することはありません。

⚠警告

警報器が故障すると正しい警報を発することができません。

●必ず以下の処置をしてください。

必ず東京ガスに連絡してください。

※連絡先は警報器本体または本書に記載されています。
※お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

警報時の処置

警報器の電池が消耗したとき

●1分毎に「ピッ」と警報し、緑ランプが10秒間隔で1回点滅している場合、電池切れ警報を意味しています。

※緑ランプ点滅から1週間後に断続的に警報音を発します。
※「ピッ」音は夜間でも動作しますのでご了承ください。
※電池切れ警報中に点検/停止スイッチを1回押すと、「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」を1回発した後、警報音は停止し再度警報音を発することはありません。

⚠警告

電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しない場合があります。

●必ず以下の処置をしてください。

必ず東京ガスに連絡してください。

※連絡先は警報器本体または本書に記載されています。
※お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

不完全燃焼以外で警報する場合

●不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報音が鳴ることがありますが、しばらくすると鳴りやみます。また殺虫剤などで警報が何度も鳴った場合、電池寿命が短くなる原因となりますので注意してください。

・スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合、また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
・調理中の煙や水蒸気などが長時間警報器にかかった場合。
・石油ストーブを長時間換気せずに使用した場合。

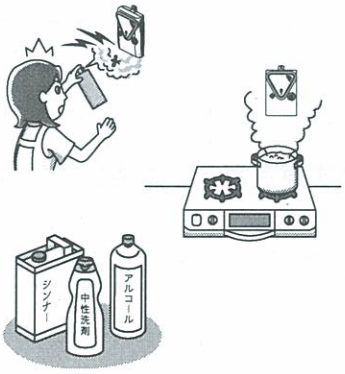

●このような場合は、換気扇などの換気装置を作動させ、さらにドアや窓を開けてしばらく換気を続けると、警報は止まります。

5 警報器のお手入れ方法

⚠注意

●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。
安全な足場を確保して作業してください。
●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。

必ず行う

お願い

●お手入れをされる場合は、布を水または石鹸水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

よく絞ってからふく

●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

禁止

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。
中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたりすることがあります。

禁止

6 ご使用上の注意

警報器の故障を防ぐため以下をお守りください。

取扱い方法

⚠警告

●警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。

●警報器に水や殺虫剤などの液体をかけないでください。(故障や誤報の原因になります)

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店または最寄りの東京ガスに依頼してください。

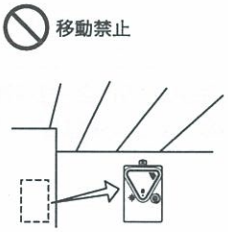

●屋外では使用できません。

●電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しないばかりではなく、電池が液漏れする恐れもあります。電池が消耗した場合、必ず東京ガスにご連絡ください。お客さまがご自身で電池交換することはできません。

●ガス検知部は絶対にふさがないでください。
(COを検知しなくなります)

7 定期点検

警報器の点検方法

警報器は定期的に(1ヶ月に1度)以下の手順で点検/停止スイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

●必ず以下の手順で点検してください。

1. 点検/停止スイッチを約1秒間押して「ピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。
2. 「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちに換気してください 東京ガスに連絡してください(ハード音声設定時)」という音声が鳴ることと黄ランプが点滅することを確認してください。

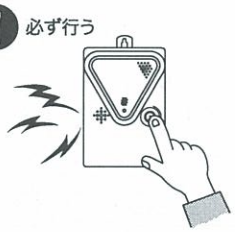

●正常に作動しない場合は、必ず以下の処置をしてください。

必ず東京ガスに連絡してください。

※連絡先は警報器本体または本書に記載されています。
※お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

⚠警告

●定期点検は警報器の維持管理上必要な要件です。正常に作動することを確認するために、必ず実施してください。
●点検時に踏み台を使う場合は転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

⚠注意

●業務用自動ガス遮断装置などの外部機器と接続している場合は、点検/停止スイッチを3秒以上押さないでください。
点検/停止スイッチを3秒以上押した場合、外部出力信号が出力され、業務用自動ガス遮断装置が遮断してしまいます。

※作動点検をご希望の場合は、有償にて点検させていただきます。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

8 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い

●警報器への噴霧式殺虫剤の噴射ガスの影響を防ぐために次の処置を行ってください。

用意していただくもの

ポリ袋　・ポリプロピレン（プラ PP または>PP<表示）が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30㎝×40㎝程度が適当です。

接着テープ　壁面の状況に応じた接着テープ

作業手順

①ポリ袋を前面から覆い被せてください。

②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。

※ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにテープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分を注意してふさいでください。

※接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないテープを使用してください。

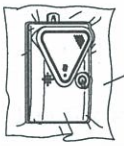

ポリ袋を前面から覆い被せる

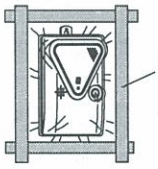

接着テープで周囲を貼る

⚠警告

●噴霧または噴射が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

●警報器へのポリ袋の取付け、取外しに踏み台を使う場合は、安定した台をお使いいただき、転落、転倒、落下に充分注意して行ってください。

⚠注意

●警報器は強く引っ張ると取付けている木ネジがとれたり、木ネジから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

取扱い方法

9 故障かと思ったら

故障？	確認	処置
約10秒間隔で緑ランプが点滅している。	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」のメッセージが出る。	電池が消耗しています。 販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
	1時間毎もしくは点検/停止スイッチを操作したとき、「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」のメッセージが出る。	警報器の故障が考えられます。 販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
	点検/停止スイッチを操作したとき、メッセージが出ない。	警報器の故障が考えられます。 販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
点検/停止スイッチを操作しても音声メッセージが出ない。	警報音鳴動時に点検/停止スイッチを操作し、音声警報停止状態になっている。	音声警報停止状態の場合は、しばらく(約1分間)待ってからもう一度点検/停止スイッチを操作してください。 音声警報停止状態でない場合は、警報器の故障が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
不完全燃焼ではないのに警報する。	原因を調べてください。 (6ページ参照)	原因がわからない場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

10 アフターサービス

取扱い方法

お願い

●この警報器は5年間の無償保証つきです。取扱説明書を守っていただいた上で警報器が正しく動作しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。

●この警報器の交換期限は、お取付後6年間です。
交換期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、6年を経過したものは、規定のCO濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。

●保証書に取付け年月日及び販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。

●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。

●アフターサービスについてご不明な点がありましたら、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

●作動点検をご希望の場合には、有償にて点検させていただきます。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

●お引越しの場合の取扱い
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

●東京ガスは上記の業務を実施するために、お客さまの個人情報を協力企業（ライフバル各社、エネスタ、エネフィットまたはその他の弊社警報器取扱企業）と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨お申し出ください。

◉ 施工される方へ

11 施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を最後までお読みいただき、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。 必ず行う

●この警報器は、設置前は出荷モードに設定されています。
必ず出荷モードを解除してください。
出荷モードを解除しないと正常に警報しません。
※詳細は14ページを参照ください。 必ず行う

●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の点検を実施してください。
なお、作動不良の場合は交換してください。
※詳細は20ページを参照ください。 必ず行う

●取付け・点検終了後に、“⑰ お客さまへのご説明内容”をお客さまに説明してください。
※詳細は21ページを参照ください。 必ず行う

⚠注意

●警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。

●交換期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について 必ず行う
・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。
・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。

12 取付け前の確認

⚠警告

●この警報器は、設置前は出荷モードに設定されています。出荷モードを解除しないと正常に警報しません。
必ず出荷モードを解除してください。

⚠注意

【出荷モード解除時の注意事項】

出荷モードの解除は、使用温度範囲（0～50℃）内の清浄な大気中で行ってください。
次のような環境で出荷モードの解除操作をすると、誤作動する場合があります。

●燃焼器具を使用している部屋
●自動車の排気ガスにさらされる環境
●タバコの煙にさらされる環境
●0℃未満の環境

1. 交換期限・作業箇所・作業者名の記入

警報器裏面に交換期限・作業箇所・作業者名を記入してください。また、保証書に交換期限を記入してください。

①警報器本体
本体裏面の記入欄に交換期限・作業箇所・作業者名を記入してください。交換期限は取付けの6年後です。

②保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から5年（お取付け年月日から5年後の前日まで）となります。

2. 出荷モードの解除

警報器本体の点検/停止スイッチを長押ししてください。

①点検/停止スイッチを2秒以上ONすると「ピッ」と音が1回鳴り、緑・黄ランプが約1秒間点灯します。

②約15秒間緑ランプが点滅し、その後「ピー 正常です」と鳴れば、出荷モードが解除されます。

●「ピピピピッ」と鳴り、緑ランプが10秒周期で点滅する場合、警報器の故障が考えられます。必ず以下の処置をしてください。

必ず東京ガスに連絡してください。

※連絡先は警報器本体または本書に記載されています。
※お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

施工

13 取付位置の確認

取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

設置場所	
●ガス機器を設置してある部屋と同一室内に設置してください。	必ず行う
●点検が容易にできる場所に設置してください。	必ず行う
●床上から170±20㎝の位置に設置してください。	必ず行う
●ガス機器からの水平距離が50㎝以上8m以内の位置に設置してください。	必ず行う
●レンジフードからの水平距離が50㎝以上の位置に設置してください。	必ず行う
●給気口や換気口から1.5m以上離してください。	必ず行う

取付例

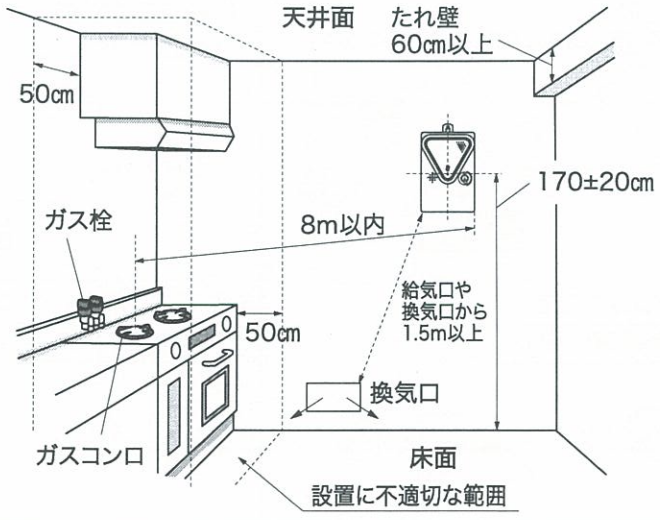

施工

⚠注意

設置できない場所

●レンジフードや天井

換気警報が遅れたり検知できないことがあります。

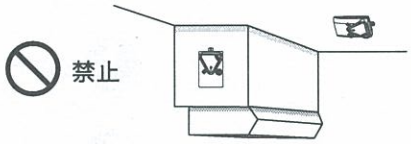

●極端に油で汚れている場所

換気警報が遅れたり検知できないことがあります。

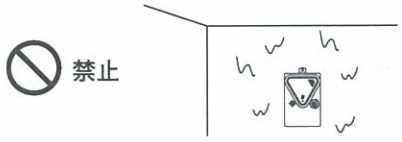

●エアコン、換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないでください

換気警報が遅れたり検知できないことがあります。

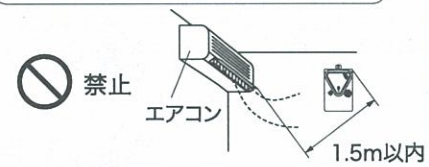

●温度が0℃～50℃の範囲を超えるところ

冬などに冷え込んで0℃を下まわると、電池電圧が低下して電池切れの警報をしたり正常に動作しない恐れがあります。

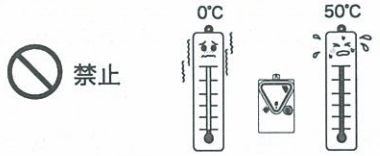

●60cm以上のたれ壁で区切られているところ
●換気扇、給気口、ドア付近などの風通しのよいところ

換気警報が遅れたり検知できないことがあります。

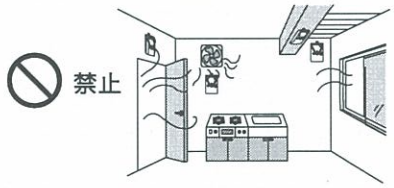

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙など及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

センサの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

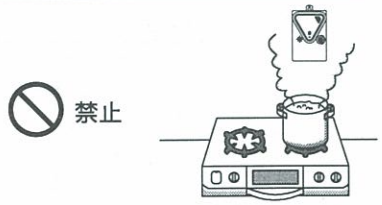

●水がかかる場所

故障の原因になります。

●振動、衝撃の激しいところ

故障の原因になります。

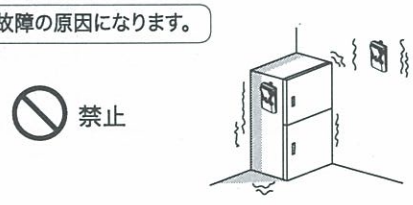

施工

14 取付方法

お願い

●取付場所に合わせて以下の用具を準備してください。

1. 壁面がステンレス・タイルの場合	2. 壁面が木の場合	3. 鉄製・ステンレスの収納棚などに設置する場合
レンジクリーナー キッチンクリーナー(エタノール系) 取付フック	ネジ付きフック ネジ付きフック用穴あけ道具	マグネットフック

取付手順

1. 壁面がステンレス・タイルの場合

⚠警告

【取付フック貼付け時の注意事項】

●フックの粘着面を均一に接着してください。均一に接着されていないと、フックごと警報器が壁面から落下する恐れがあります。
●フックは粘着力の強いもの（耐荷重1kg以上のもの）を使用してください。粘着力の弱いものを使用しますと、フックごと警報器が壁面から落下する恐れがあります。
●壁に汚れ・ホコリ・湿気・油分・ワックスなどがあると付きません。
●外したとき、あとが残ってもさしつかえのない所に付けてください。
●冬期はドライヤーなどで粘着面を温めて付けてください。
●警報器の取付け以外には使用できません。
●下記の場所には取付けられません。
・布壁、壁紙、ビニル壁紙、土壁、しっくい、モルタル、水性塗装壁
・浴室など水滴のつく所、水のかかる所
・レンジ・ストーブなどで高温になる所
・模様のあるタイル
・その他、凹凸、ザラザラ、表面がはがれやすい面

①取付フックを貼付ける壁面の汚れをレンジクリーナーでふき取ってください。

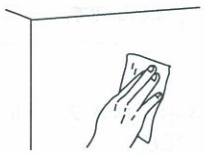

壁面の汚れをふき取る

②壁面に残ったヌメリをエタノール系のウェットティッシュでふき取り、充分乾燥させてください。

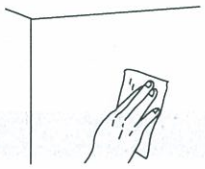

壁面に残ったヌメリをふき取り充分に乾燥させる

③取付フックを壁面に強く貼付けてください。

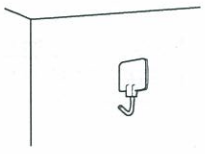

フックを強く貼付ける

④取付フックに警報器本体を引っ掛けてください。

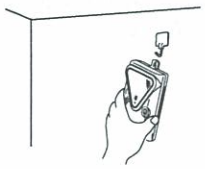

フックに引っ掛ける

施工

2. 壁面が木の場合（ネジ付きフックを使用）

①壁面にネジ付きフックを取付けるための穴を開けてください。

ポイント
錐または千枚通し等を使用してください。
(携帯に便利な小さいもので充分です)

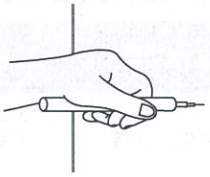

穴を開ける

②壁面にネジ付きフックをねじ込んでください。木が硬いときは、プライヤーなどを使用してください。

ポイント
材質はステンレスで、寸法は20mmのものが望ましいです。

フックをねじ込む

③ネジ付きフックに警報器本体を引っ掛けてください。

フックに引っ掛ける

3. 鉄製・ステンレスの収納棚などに設置する場合（マグネットフックを使用）

施工

①マグネットフックを付けてください。

ポイント
ステンレスは磁石が付かないものがあるので、注意してください。

フックを付ける

②マグネットフックに警報器本体を引っ掛けてください。

フックに引っ掛ける

外部機器（業務用自動ガス遮断装置）と接続する場合

⚠警告

●外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて作動点検を実施してください。
●外部連動については販売店または最寄りの東京ガスにご相談ください。

⚠注意

●信号線の接続は確実に行ってください。誤接続した場合は正常に動作しない恐れがあります。

外部機器との接続方法

1.外部出力カバーを外し、別売品の接続用リード線を本体の外部出力コネクタへしっかりと差し込んでください。

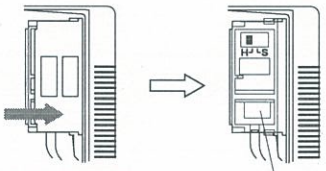

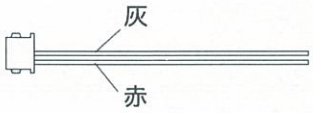

接続用リード線（B-SEN）

2.接続用リード線引出し部をラジオペンチなどを使用して切り取り、そこからリード部を引き出し、溝に収めてください。

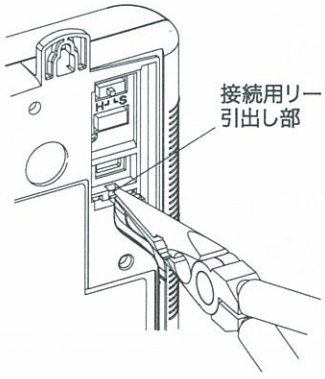

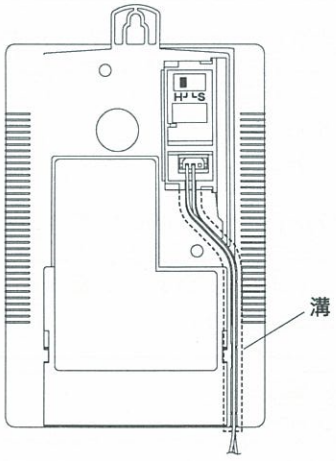

3.外部出力カバーはケースに確実に取付けてください。

施工

15 取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

警報器の点検方法(警報音・警報ランプの確認方法)

以下の手順で点検/停止スイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

1. 点検/停止スイッチを約1秒間押して「ピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

2. 「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちに換気してください 東京ガスに連絡してください(ハード音声設定時)」という音声が鳴ることと黄ランプが点滅することを確認してください。

⚠警告

●点検時に踏み台を使う場合は転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

連動点検の場合

以下の手順で点検してください。

1.点検/停止スイッチを3秒以上押して「ピッ」「ピピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

2.警報音を発した後、黄ランプは点滅し続け、外部出力もONします。

3.点検/停止スイッチを再度約1秒間押すとランプの点滅及び外部出力は停止し「ピー」と鳴り終了します。そのままでも1分経過すれば、黄ランプの点滅及び外部出力は停止します。

⚠警告

●点検時に踏み台を使う場合は転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

施工

16 警報履歴の確認方法

1年以内に警報した履歴がある場合、点検/停止スイッチを操作することにより警報回数をランプの点滅で確認することができます。
点検/停止スイッチを6秒以上押して、「ピッ」「ピピッ」「ピピピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

直近1年の警報回数	ランプ	
	🔔（黄）	○（緑）
1〜5回	−	3回点滅（1秒間隔）
6回以上	3回点滅（1秒間隔）	−

※ランプ点滅後、「ピー」と鳴り終了します。
※警報が発生していない場合（警報回数0回）は、ランプは点滅しません。

17 お客さまへのご説明内容

お客さま立会いのもとでの点検が終わったら、必ずお客さまに以下の説明を行い、ご理解を得てください。

●警報器の説明

1. 警報点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   （1）CO警報の内容（黄ランプ点滅、音声音の確認）と警報時にとるべき措置の説明（4ページ参照）。
   （2）警報器の故障または電池が消耗した場合（緑ランプが10秒間隔で点滅した場合）と、とるべき措置の説明（5ページ参照）。特に警報器の電池が消耗し、緑ランプ点滅から1週間後に断続的にお知らせ音「ピッ」が夜間でも出ることの説明（できれば、緑ランプ点滅段階での交換をお勧めしておく）。
   （3）定期点検の説明(9ページ参照)。

❗ 必ず行う

●お客さまへの周知事項

1. 保証期間5年。
2. 警報器の交換期限（本体に表示）。
3. 保証書をお読みいただき、正しく取扱う。
4. 警報器の移設禁止（移設依頼の連絡先）。
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。
7. 故障・異常時の連絡先。

❗ 必ず行う

施工

取扱説明書	YS−722FB	100727100067			01

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03 (5722) 0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03 (5722) 3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03 (3842) 0111
葛飾・足立・江戸川区, 草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043 (242) 6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
世田谷区, 調布・狛江市	03 (3426) 1111
杉並区	03 (3396) 1111
武蔵野・三鷹市	042 (254) 0111
東久留米・西東京・清瀬市	042 (463) 0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和・所沢市	042 (524) 2111
八王子市	042 (645) 0511
練馬・豊島・北・板橋区, 朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・蕨・上尾・蓮田・久喜市, 伊奈・白岡町	048 (651) 1131
横浜市	045 (948) 1100
川崎市	044 (245) 2211
逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町	0466 (26) 0111
横須賀・三浦市	046 (823) 1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042 (742) 6721
茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616
竜ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
日立市	0294 (22) 4131
高崎・前橋・藤岡市	027 (322) 2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市, 昭和町	055 (253) 1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎総業株式会社
〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成24年3月現在)

R100 2012.04 766831-6-140

YS-722FB 保証書(上紙)　(1/3)

業務用換気警報器
ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	割リ賦ス

伝票番号	取付年月日	製造番号
1～3	4～11 西暦 年 月 日 2 0	12～22

お客さま番号	C/D	販売箇所コード
23～33 1		34～40

品名	タイプ	異名義	先方	取替前製造番号	場所
41～51 YS-722FB	53	54	55	56～66 —	80

0：単品式
1：集中式
2：戸外ブザー式
3：マイコンメーター連動式

a：台所
b：業務用厨房
c：浴室
d：洗面所・給湯室
e：居室・事務室
f：作業場
g：地下室
h：遮断弁室・配管貫通室
z：その他

GM	扱者

このたびは業務用換気警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。
このカードは業務用換気警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

＜販売店取扱者の方へ＞
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

KDT80
★

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　—
お支払者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　—

注記
1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。
2) 製造番号欄(上紙及び下紙の表)は下記の通りとする。

製造番号										
12					17					22
1	0	0	4	－	0	0	0	0	0	1

製造年‥‥西暦年号の末尾2桁の数字
製造月
製造番号‥‥(追番)

YS-722FB 保証書(下紙･表)　(2/3)

業務用換気警報器

保　証　書

型式名	YZ-165B

品　名　YS-722FB

＜製造番号＞

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—
お支払者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—

注記
1)飾りケイ部は赤色とする。
2)ハッチング部は感圧紙加工とする。

YS-722FB 保証書(下紙・裏)　(3/3)

＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

＜点検記録＞

年　月	内　容	サービス員印	年　月	内　容	サービス員印

＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社
〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎総業株式会社
〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

766831-5-701

注記
1)飾りケイ部と社印部分は赤色とする。